

相 談	日 時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 問 =住民人権課 (☎739-3402)		
	1日(水)	午前10時～午後5時	役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 問 =とよの人権地域協議会 (☎743-3964)		
	毎週木・土曜日	午前9時～午後5時	西公民館 相談室
	毎週火・金曜日		ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申 =池田子ども家庭センター生活福祉課 (☎752-7948) 問 =福祉相談支援室 (☎738-7770)		
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	申 =福祉相談くすのき (☎752-1831) 問 =福祉相談支援室 (☎738-7770)		
	1日(水)	午後1時～4時	保健福祉センター
認知症・介護相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問 =地域包括支援センター (☎733-2800)		
	毎月第1火曜日(要予約)	午後2時～4時(1人30分程度)	地域包括支援センター
行政相談 (要申込み)	医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。 問・申 =秘書人事課(☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午前10時～正午 役場本庁
	16日(木)	10日(金)	
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申 =秘書人事課(☎739-3413)		
	相談日	申込み締切日	午後1時～4時 (1人30分) 対面(役場本庁)または 電話相談
	14日(火)	10日(金)	
	28日(火)	24日(金)	
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申 =農林商工課(☎739-3424)		
	15日(水)	午後1時～5時	保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問 =西公民館 教育相談室(☎738-5399)または義務教育課(☎739-3427)		
	毎週火曜日	午前9時～正午 午後1時～5時	義務教育課 教育相談窓口(豊能町役場1階)
	毎週水・金曜日、第2土曜日		西公民館 教育相談室
	第4土曜日		中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 問 =こども育成課(☎739-3432)		
	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	こども育成課 児童家庭相談窓口
	「ここそら」：子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問 =こども育成課(☎739-3432)		
	16日(木)	午前10時～午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問 =福祉課(☎739-3420)		

6月の相談窓口

お気軽にご相談ください。相談は全て無料です。

案内般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

ジャガイモ掘り体験のご案内

春に植えたジャガイモがコロコロと大きくなってきます。梅雨の時期ではありますが、右近の郷近くの畑で、ご家族・ご友人とジャガイモ掘りを体験してみませんか？皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。野菜の直売所も営業いたします♪

時=6月26日(日) 午前10時～受付開始
午前10時半 畑に移動(小雨決行)

所=右近の郷近くの畑

￥=1家族1,500円
(ジャガイモ3kgお土産、保険料込)
※追加土産：別途販売予定

持=スコップ、汚れても良い服

締=6月16日(木) **員**=先着30組

申・問=農林商工課
☎739-3424 FAX739-1919
✉noumidori@town.toyono.osaka.jp

住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、FAX・Eメール・ハガキのいずれかでお申し込みください。